

沿岸広域振興局長告示第41号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成23年6月7日

沿岸広域振興局長 中 村 一 郎

- 1（1）道路の種類 県道  
 （2）路線名 有芸田老線  
 （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡岩泉町下有芸字白石畑6番地先から25番10地先まで	新	m 21.3～5.5	m 338.3
	旧	19.3～3.9	338.3
下閉伊郡岩泉町下有芸字白石畑91番地先内	新	14.9～5.5	410.5
	旧	8.6～5.1	410.5

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター

イ 期間 平成23年6月7日から同年7月7日まで

- 2（1）道路の種類 県道  
 （2）路線名 岩泉平井賀普代線  
 （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡田野畑村机144番7地先から144番1地先まで	新	m 34.0～19.0	m 122.5
	旧	34.0～15.5	122.5

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター

イ 期間 平成23年6月7日から同年7月7日まで

- 3（1）道路の種類 一般国道  
 （2）路線名 340号  
 （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
下閉伊郡岩泉町浅内字上糸坪72番2地先内	新	m 23.7～21.1	m 26.2
	旧	8.2～7.6	26.2

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 沿岸広域振興局土木部岩泉土木センター

イ 期間 平成23年6月7日から同年7月7日まで